

特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク
第11期（平成28年度）第3回定例理事会議事録

1. 日 時：平成28年10月19日（土）19：30～
2. 場 所：二日市東小学童保育所
3. 出席理事 23名
 その他出席者 1名（田河内監事）

議事

1. 基本理念唱和
2. 理事長挨拶
3. 審議事項
 - ① 特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク「指導員職種一覧表」の改定の件（資料①）
4. 報告事項
 - ・ 二日市学童保育所の新築要望について
 - ・ 11月実施予定の会長および理事による職員面接について
 - ・ 職員の継続雇用に係る意向調査（職員調書）の実施について
 - ・ 法人中間監査報告
日時：平成28年10月15日（土）16：30～18：00
場所：法人事務局
 - ・ リーフレットの配布について
 - ・ 施設整備費について
 - ・ ストレスチェック制度導入について
5. 連絡事項
 - ・ 法人研修について
 - ・ 滞納者対応について

1. 基本理念唱和

開会に先立ち、理事一同による基本理念の唱和が行われた。

2. 理事長挨拶

（高木理事長）より

「季節の変わり目なので、体調を崩さないようにお気を付けいただきたい。」旨の挨拶がなされた。

《議長指名》

議事に先立ち、定款第38条の規定により高木理事長が金森副理事長を議長指名し、金森副理事長が受諾した。

《定数確認》

理事 25 名中、出席理事 21 名で定足数を満たしており、定款第 39 条の規定により有効に成立する旨の報告がされた。

3. 審議事項

(議長)より、審議事項①「特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク「指導員職種一覧表」の改定の件」について執行部に説明が求められた。

(高木理事長)より

「厚生労働省が毎年行っている最低賃金の改定について、福岡県が平成 28 年 10 月 1 日に発効したことを受けて、配布資料の通り、代替指導員の賃金を時給 750 円から 765 円に改定するものである。」旨の説明がなされた。

(議長)より、質問や意見が求められたが特になく、審議事項①「特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク「指導員職種一覧表」の改定の件」について、議決権行使書を含む賛成 25 名で承認され、審議事項①は終了した。

－議長退任－

4. 報告事項

(高木理事長)より

・二日市学童保育所の新築要望について

「二日市学童の本館は、築 45 年経過した体育倉庫を改装して 36 年前から使用しており、老朽化が進み劣悪な環境にあるため、平成 28 年 1 月に新築要望を子育て支援課に提出している。平成 28 年 9 月に回答がきたが、28 年度中は建てられないという内容であった。理由が不鮮明であるため、回答の補足を要望している。学校施設を利用してほしいという打診がきているが、二日市小学校も児童数が増加傾向にあるため、空き教室もなくなってきている状況である。何より他学童と同じ 7,500 円の保育料を納めているにも関わらず、壁にカビが生えシロアリが発生し、イタチやネズミが出たりするような施設で保育を受けなければならないという点が一番の問題である。平成 29 年度に学童保育所に対する交付金(補助金)を取得し平成 30 年には建て替えをしてほしいと考えている。法人全体として不公平がないように理解していただきたい。」旨の報告がなされた。

・11 月実施予定の会長及び理事による職員面接について

「次年度の人事異動のために、現場の最高責任者である理事と会長による指導員の個人面談を行っている。どこの学童に異動しても同じレベルで仕事ができるように、と考えて作成した指導員面談用アンケートを、10 月中旬に専務理事が取って、各学童を通じて理事と会長の手元に届ける。本日、茶封筒で指導員の個人情報と面談所感メモをお渡しするので、アンケートを基に面談をしていただいて、12 月の理事会で全てを回収するので持って来ていただきたい。個人情報の取り扱いには十分に注意を払っていただきたい。面談結果は専務理事が集計し、人事管理委員会に資料として提出し、人員配置計画に役立てていく。」旨の報告がなされた。

・職員の継続雇用に係る意向調査(職員調書)の実施について

「非正規指導員の雇用は年度毎の 1 年更新である。次年度の配置人数を決定し、採用人数を確定するために、毎年この時期に行なっている。もしも面談の際に辞めたいという指導員がいたら、できるだけ長く勤務してもらえるような対応をするために、理由等を聞いていただきたい。」旨の報告がなされた。

れた。

(田河内監事) より

「本日、事務局において平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの業務と会計の中間監査を行ない、適正に処理されていることを確認した。」旨の報告がなされた。

(高木理事長) より

・リーフレットの配布について

「ネットワークの概要を記載したリーフレットの平成 28 年 10 月版を作成した。新入生の就学前検診の際には、この『リーフレット』と『筑紫野市学童保育利用について』と『ガイドライン』と『仮入所申込書』を渡している。これによって、待機児童について現在は発生していないが、可能性があるということを周知している。どの学童でも発生する可能性があるということである。」旨の報告がなされた。

・施設整備費について

「平成 27 年度は、各学童に 10 万円ずつ分配したが、本来の目的である施設整備とは違う用途に使った学童も見受けられた。今年度は、本来は公設民営で教育委員会が行なう施設整備のうち、市が対応できていない要望等を執行部で判断し、整備していく。」旨の報告がなされた。

・ストレスチェック制度導入について

「今年から従業員が 50 名以上の事業所はストレスチェックが義務付けられている。当法人も 70 名を超えているので外部の業者に依頼することにし、見積り申込みを 2 社に入れているが、予約待ちの状況である。」旨の報告がなされた。

5. 連絡事項

(高木理事長) より

「法人研修について、執行部で学童視察を企画している。会員は同じ保育料を支払っているのだから、他学童も見ていろいろなご意見をいただきたいという主旨である。理事の参加はもちろん、会長や役員にも積極的に声掛けをしてほしい。職員の家族にも職場を見てほしいので、一般参加を呼び掛けている。予定している訪問先は、二日市・二日市北・二日市東・山家・原田である。」旨の説明がなされた。

(山口学童 武井理事) より

「研修当日、山口小学校は土曜参観である。途中参加は可能か。」旨の質問がなされた。

(高木理事長) より

「学童には確認したが、調整不足で申し訳ない。途中参加も歓迎である。是非参加していただきたい。」旨の回答がなされた。

(二日市北学童 水田理事) より

「これまでに、どのような法人研修が行われたのか。理事の参加は強制なのか。」旨の質問がなされた。

(高木理事長) より

「去年は、二日市北小学校の体育館を借りて、差別を生まない学童保育のとりくみ(「遊び」の実践)という議題で、外部講師を招いて人権研修を行った。理事の参加は強制ではない。ただ、今後のために知っておい

ていただきたい重要な視察である。」旨の回答がなされた。

（高木理事長）より

「未納について、今年度は例年と比較して格段に少ないものの、10月14日現在で102万円程の未納金がある。3ヶ月以上滞納している保護者には、理事や会長の面談をして事務局や弁護士の対応になる前に、顔の見える対応をしていただきたい。未納はガイドラインにも明記しているとおり、入所条件にも関わってくるので、ガイドラインをよく読んでもらうことを、保護者会等で理事や会長から周知していただきたい。それが健全な運営につながっていく。」旨の連絡がなされた。

（泥川副理事長）より、議事はすべて終了し、次回は12月17日土曜日19:30より筑紫東学童保育所で開催することが告げられ散会した。

20時15分終了